

馬頭最終処分場建設検討委員会 第5回議事録

1 日時

平成27年1月16日（金）13:30～

2 会場

ニューみくら208会議室

3 次第

- ・ 開会
- ・ あいさつ
- ・ 議題
環境影響評価書（案）について
- ・ その他
- ・ 閉会

4 出席者（敬称略）

- （1）委員 柿井委員長、青木委員、伊藤委員、小金澤委員、長尾委員、堀委員
（小峯委員、藤吉委員、欠席）
- （2）事務局 増田環境森林部次長、北村室長、加藤主幹兼室長補佐（総括）、武藤主幹、
馬頭処分場整備室職員、那珂川町環境総合推進室職員、コンサルタント職員

5 配布資料

馬頭最終処分場に係る事業実施のための環境影響評価書（案）説明資料
馬頭最終処分場に係る事業実施のための環境影響評価書（案）概要版

6 議事

（増田環境森林部次長あいさつ）

- 環境森林部次長の増田でございます。本日は委員の皆様には年始のお忙しい中、第5回目の検討委員会にお集まりをいただき、誠にありがとうございます。
- 前回までにご検討をいただきました基本設計につきましては、これまで縦覧や説明会等を行い、現在その中でいただきました意見の反映と整理をしているところでございます。2月中には決定していきたいと考えているところでございます。
- さて、本日の委員会でございますが、「環境影響評価書（案）について」を議題としております。1年間を通して現況調査を行い、工事中から処分場閉鎖までの3期間について環境影響の予測・評価をしたものを案として取りまとめたものでございます。これにつま

して、本日は委員の皆様からさまざまなご意見・ご助言をいただければ幸いと考えております。

- 多岐にわたる内容となりますが、本日はよろしく願いをいたします。

(事務局)

それでは本日の議題に入りますので、以後の議事進行は柿井委員長にお願いいたします。

(柿井委員長あいさつ)

本年もどうぞよろしく願いいたします。

新しい年を迎え、また年度末に向かって、皆さんそれぞれ忙しい時期に、各委員の先生方にお集まりいただきありがとうございます。

これまで委員会を4回やってきましたけれども、その中で基本設計を中心に今まで議論を進め、基本設計書の案を取りまとめてきたところでございます。今回は事務局から提案されております環境影響評価書の案について、各委員の先生方にこれをご確認していただき、ご意見をいただき、環境保全の措置等に対して果たしていいものであるのか、十分であるのか、それをよく議論して、よりよいものにしていただければと思う次第です。ぜひとも積極的なご発言をお願いします。

今回は、傍聴者が多数おられますので、一言申し上げます。当検討委員会については、附属機関の設置及び運営に関する要綱第8条の規定に準じて公開することになっております。先にお配りしております傍聴の要領に基づいて傍聴を認めることとしますので、傍聴される皆様は席において静粛に当委員会を傍聴して下さるようお願いいたします。

それでは早速、議題のほうに入っていきたいと思っております。まず、環境影響評価書の案についてでございます。お手元に「馬頭最終処分場に係る事業実施のための環境影響評価書(案)」の説明資料、「馬頭最終処分場に係る事業実施のための環境影響評価書(案)」の概要版があるかと思っておりますけれども、これについて事務局からご説明をお願いいたします。

議題「環境影響評価書(案)について」

説明者 事務局

(議 事)

- ・ 柿井委員長： ご説明ありがとうございました。簡単に復習すると、資料の2ページ目のところ、環境影響評価の項目としての16項目は、大気質、水質、水象、土壌、騒音、振動、地盤、悪臭、地形・地質、植物、動物、生態系、景観、人と自然との触れ合い活動の場、廃棄物等、温室効果ガス等であります。これらは、造成工事中、施設が存在・稼働時、廃棄物等の車両による運搬時、それから埋立が終わって閉鎖するまでに係るものであり、16項目という非常に詳しく調査されているものです。全部で58ページにわたって、詳しい説明をいただきました。これに関して欠席の先生のご意見をご説明いただきましたが、今回ご参加の先生におかれまして、専門分野でお気づきの点があり

ましたら、ご指摘、ご意見をいただきたいと思います。

こういう影響評価というものは、国の基準があり、それを十分にクリアしているかどうかを今、事務局から具体的に説明していただきました。こういうことも踏まえて、何かご意見、さらに何か加えた方が良いということがあったら、忌憚のないご意見をいただきたい。

- ・ 青木委員 : 動植物、生態系で3点ほど質問したいと思う。まず植物に関して、資料の31ページの「工事中の評価」と、そのあと今度は32ページに「供用・存在時の評価」があるが、今回「エビネ、キンラン、ヒシ」が選定されたわけだが、キンランに関しては非常に移植の難しい植物で、たとえキンランが生えている場所に移植してもなかなか根付かないという特徴がある。その場合、ここで大事なのは供用・存在時に「里山保全エリア」を設けて、そこを管理していくということ。実はキンランには、もう1つ特徴的な性質があり、もともとこの場所は雑木林等々が広がっていた場所なので、キンランが広く存在していた可能性がある。林床管理をすると、キンランは再発生してくることが多々あるし、そういう場所であろうと予想されるので、キンランの保全に関して言うと、なるべく早い時期に「里山保全エリア」を設けて、できればもともとキンランが生育している場所に移植してあげると同時に、林床管理をすることによって担保性を高めることが可能だと思う。

それからすると「工事中の評価」のところに「里山保全エリア」のことが書き込んでいないわけである。これは、場所が決まっていなかったからかもしれないが、よくこういう工事をする場合に担保性を高めるために、工事が始まる前にビオトープ的なものを設けて、そこに移植あるいは保全するということが一般的に行われるので、ぜひ、この「工事中の評価」の中に、例えば「供用・存在時」の「里山保全エリア」のことをなるべく前倒しになるようなことが担保性を高めるのではないかと思っている。と同時に、「工事中の評価」に関して言うと、移植しますよということで終わっているのですが、先ほど申し上げましたように、移植したと同時にその周辺の林床管理をすることが大事なので、「エビネ、キンランの個体の消失」のところで「事業地内の類似環境に移植」に加えて、その場所の林床管理あるいは森林管理という文言を入れるとよろしいかと思う。

- ・ 事務局 : 森林管理につきましては、存在時からの管理というような認識でいたものですから、本日の先生のアドバイスをいただきまして、こういったことについては記載して対応していきたいと思います。
- ・ 青木委員 : よろしくお願ひしたい。

続いて動物について、実は以前の調査のときにカヤネズミが出ていたのだが、今回の調査では出なかったという理解でよろしいか。もう1つ、キツネが実は夏だけに出ているということがあり、それ以外にイタチやタヌキは4季を通じているのに、キツネがどうしてなのか、それが夏だけ。つまり、ここに定着していないのか。たまたま今回の場合には、定着しているのだけ

ども夏しか見られなかったのか。それをちょっと確認させていただければと思う。

・ 事務局 : カヤネズミにつきましては確認されなかったということで、キツネにつきましては環境的には生息しているという可能性はあるのですが、今回の調査の中では夏の期間しか、確認できなかったということです。

・ 青木委員 : はい、わかりました。

それと、続いて生態系について質問をしたいと思う。生態系につきまして45ページ以降になるわけだが、動植物、生態系全般に関して、「里山保全エリア」をどう整備して担保していくかということがすごく大事になってくると思う。それに関して、実はこちらの「事後調査」とも関連してきており、58ページのところになるが、里山保全エリアを作る。これは、動植物および生態系のために作るということだが、これは時期と場所で前向きにということを考えていただいたので、すごくありがたいと思う。

実は、この「事後調査」の中に、せっかく整備した、これは代償的な措置をして里山保全エリアを設けるわけだが、それに関する事後調査、「里山保全エリアのモニタリング」という項目をぜひ設けていただきたいと思う。これに関して言うと、もう1つ、これをやるために、里山保全エリアを作るために保全計画書を作るということがあった。その担保性を持たせるためには、順応的な管理をしていく必要があり、専門的な知識を持ったモニタリング委員会を立ち上げ、担保性を持たせて、実効性を得るようにしていただけたらと感じた。これも事務局の考えを聞かせいただければと思う。

・ 事務局 : モニタリングをする時期としては、工事実施前から実施した方が良いということですか。

・ 青木委員 : 一般的にこういう工事の場合に影響評価が終わった後に実際に工事に入る訳だが、そのときに保全計画書を作ると、その中にモニタリング委員会のことを盛り込んで、その工事を始める。本来であれば工事の着手前から動き出して担保性を持たせながら進めていく。そうすると、先ほどエビネの移植とか、あるいは場合によっては、その林床管理とか、そういうものを含めて、より実効性のあるものになっていくと思うので、アセスの手続きが終わった後、保全計画書を作ると同時に、モニタリング委員会を立ち上げるのが一番生態系を守っていくためには大切な手続きになるかと思う。

・ 事務局 : モニタリング委員会等を調査結果の中で盛り込むことで進めたいと考えております。

・ 青木委員 : はい、お願いします。

・ 伊藤委員 : 幾つかありまして、まず「大気」のところを見ていただくと、現況の濃度が書かれているのだが、5ページに、いわゆるベースになる現況の濃度だが、この現況の濃度は、4ページの5季にわたった全部の平均なのかどうかということが分かりにくいので、説明をお願いし明らかにしていただきたい。

もう1つが、先ほど「生物」のところでお話が出たのだが、メリハリを付

けた方がいいと思うのが、ヒシ、オシドリ、キンブナ、オゼイトトンボなど、少なくとも調査の段階で区域外には存在しないで区域内だけに存在する生物がいることをしっかり書いていただかなければと思う。特に 31 ページは、こういう書き方が妥当なのかどうか、私は生物を知らないのでわからないのだが、ヒシのところに「主な生育地」と書かれているのですが、ヒシに関しては区域外に「○」がついていない植物である。それを「主な生育地」というような書き方がいいのかどうか。ご検討を願えたらということと、モニタリングに関しても、域内だけに存在するものと域外にも存在するものの峻別をしっかりとっておかないと、モニタリングに対するメリハリができないのかなということを感じた。

もう 1 つ、塩の問題。廃棄物から出てくるものをなかなか利用できないのは、不純物が入っている可能性があるため、雪を溶かすために塩をこのまま使えるのかどうかということが気になった。

最後に、廃棄物として出てくる木材に関して、記述がちょっと腑に落ちないという点は、負荷できないものはサーマルリサイクルをしますよということを書かないで、CO₂ の削減という言葉が出ているように感じるので、この辺を修正したほうがいいのかなと思う。

- ・ 柿井委員長： ありがとうございます。最初のところは、数値の平均かどうか。
- ・ 事務局： 大気データは測定した平均値ということです。
- ・ 柿井委員長： 年平均ということか。全部の平均ということでしょうか。
- ・ 伊藤委員： 5 季の平均ですね。
- ・ 事務局： はい、そうです。
- ・ 伊藤委員： あとは、ヒシについて。
- ・ 事務局： 文面で紛らわしい部分は、はっきりわかるように表現したいと考えております。
- ・ 伊藤委員： ヒシに関して「主要な生育地」という言葉と同時に、モニタリングにおいても、そこがつぶれてしまうと少なくとも調査区域の中では確認されていないヒシだから、ほかのところにあるよりもしっかりモニタリングしていかないと、本当に消えてしまうということがあるので、モニタリングないしは、再生に関してメリハリをつけて書かれてはどうか。
- ・ 事務局： 保全措置の中でモニタリングすることを入れていきたいと思います。
- ・ 柿井委員長： 今のことは 29 ページ、ヒシを見ていただくと、改変区域の中だけにしか生息していないというご指摘。ですから、そのところは特に気をつけていただきたいと思います。
- ・ 事務局： それと、塩につきましては、成分分析をしまして有害物質等が入っていれば使用できませんので、測定した上で使用できるかどうかを考えていきたいと考えております。
- ・ 伊藤委員： その辺も書かれていると読んだ方も安心かなと思う。
- ・ 事務局： 了解しました。

あとはサーマルリサイクルのことも、表現を記載するということで対応したいと考えております。

- ・ 柿井委員長： 例えば今の質問に関してですけれども、54 ページのところ、「地域の木質バイオマス発電所」という記述がございますが、これは実際に今稼働しているのか、これから稼働させるという考えなのでしょうか。
- ・ 事務局： 現在動いている施設がございますので、その利用を考えたい。
- ・ 柿井委員長： その場所は、近くですか。
- ・ 事務局： 町の東側にあります。
- ・ 柿井委員長： 近くにあるということですか。この現場の近くに。
- ・ 事務局： 町内にございます。
- ・ 柿井委員長： わかりました。そのほか何かありますか。
- ・ 小金澤委員： 先ほど出ている里山保全エリアの保全計画のことについて、少し意見を言わせていただきたい。カヤネズミが確認されなくなったということと、どうもリンクしているかなと思うのだけれども、里山の景観というのは、常に人の手が入っている中で維持されてきた景観。その点で考えるとカヤネズミの生息地というのは主にカヤがあるところ、名前の通りなのだが。そのカヤ自体が今、人の手が逆に入らなくなることによって消えていくという事態が起きていて、その結果としてカヤネズミがいなくなったという可能性が指摘されている。そう考えてくると、実は今回の直接的な工事の影響とは言えないのだが、地域全体の中で考えると、この計画が始まり土地の取得から始まってだいぶ時間が経っていて、鳥獣類の方から言うとイノシシとか他の鳥獣の棲み場所になっている可能性がある。

そういった点から考えると、いわゆる森林を放棄したままずっと来ているというふうに、手つかずと言えはいいのかもしれないけれども、逆に何もしないことによって里山的な景観が劣化してきていると見ることができる。今回の保全計画の中ではエリアの計画を立てるということが、そういった林床の管理とか森林の管理も含めた形できちっと立てる必要があると思う。それと同時に、どう実行していくかということも年次計画として入れておかないと、単に計画を立てたというだけでは里山管理というのはできないので、毎年の管理をどう進めていくのかということまで含めた形で計画を立てていただきたいと思う。そうしないと、結局荒れた山ができあがってしまうということになるので、それを防ぎたいと思うし、また、そのことによって希少な植物や動物の生存、保全が保障されるということになるので、その辺もぜひ理解していただきたいと思う。

- ・ 事務局： ありがとうございます。ご意見を踏まえまして計画をしっかりと立てたいと考えております。
- ・ 柿井委員長： 今、小金澤先生がご指摘されたことに関して、今回の馬頭処分場の土地は、里山としては使っているのか、今現在はどうなのでしょう。県としての取組というのは、今のところはあまり臨んでいないということでしょうか。ご

指摘があったように、これからは積極的に臨んでいくのでしょうか。

- ・ 事務局 : 今現在、特にそういった整備というか管理をしているという状況はございませんので、今後この事業が進む中で計画を立ててしっかりとやっていきたいと考えております。
- ・ 柿井委員長 : 今までご指摘された先生も、他に何かお話しするところはございますか。新たに気がついた点などは追加でお願いしたいのですが、いかがでしょうか。
- ・ 伊藤委員 : 直接あまり関係がないのだが、工事中、土砂が流れ出すというようなことも考えられなくはないので、工事をするときに十分注意していただけたらと思っている。昔、日光に造られたゴルフ場を工事中に見に行ったことがあるが、フェアウェイのところに道路を作る考え方で、できるだけ木を切らない、余分な木は切らない。それと、土砂が流れないというような形での工事をされていたと思うので、そのような形で、図面上は簡単にできるのだが、実際の工事にあたってはそのような土砂の流出とか、無駄な伐採などをやらないようにしていただけたらと思う。
- ・ 柿井委員長 : 今回、先ほど申しましたように全部で 16 項目という多くの項目について工事中、施設の存在・供用時、閉鎖までについてご指摘いただきました。復習になりますが、大気質に関しては伊藤先生から数値の計算法を明記した方がいいのではないかとということで、5 回の全体的なものとしての平均で算出すること。

青木先生、伊藤先生から、移植のときにキンランは根付きが難しいので、早い時期に里山保全エリアを設けた方がいいのではないかとということ。林床の管理、森林の管理も含めて重要であろうというご指摘であったかと思いません。

それから、その次の 33 ページのところは、小金澤先生からカヤネズミについて、これはやはり管理された里山で生息できるということであるから、里山の管理も重要であろうかということをご指摘いただきました。

それから、伊藤先生からは融雪剤、どうしてもクローズドシステムで塩というものが浸出水の処理として出てくる。塩なので融雪剤としての利用が当然原理的には可能だが、心配なものも含まれているかもしれないから、成分を分析した後に慎重な利用を考えていただきたいということでありました。

それから、その次のページで、伊藤先生から木材の利用のところの記述について、サーマルリサイクルという用語を入れていただきたいという指摘がありました。

それから、最後のところで、青木先生から里山の保全エリアという項目を追加して検討していただきたい。できればモニタリング委員会を早い時期に設けて臨むべきではないかなという指摘をいただきました。

以上、詳しく各委員の先生方から意見をいただいたところでありますので、これを基にして事務局の方でさらにブラッシュアップして評価書を完成させていきたいと思えます。

では、「その他」の方に進めたいと思いますので、事務局から何かあれば、よろしくお願いします。

7 その他

- ・ 事務局 : 私から、意見を踏まえました最終処分場の基本設計書案の対応について話をさせていただきます。最終処分場の基本設計書案につきましては、この委員会で意見を伺った後、1ヵ月間にわたりまして縦覧を行いまして意見を募集してまいりました。また、併せて地元那珂川町におきまして3回の説明会を開催しまして、地元の皆様と意見交換をしてまいりました。

- ・ 現在、説明会や縦覧における意見を取りまとめているところでございます。なお、縦覧中にいただいた意見については、4名、1団体の方から意見をいただきました。設計上留意すべき事項等につきましていただいたご意見のうち、ただいまの設計に書き加えていこうと考えております内容につきまして2、3申し上げたいと思います。

まず、被覆施設の消火施設についてです。説明会において被覆施設の火災対策について質問、ご意見をいただきましたので、基本設計の中に具体的な火災報知器の設置や消火器などの消火設備の設置の検討について追記していきたいと考えております。

次に、埋立作業員の労働衛生環境についてです。説明会や意見書で埋立作業員の労働衛生環境について留意すべきではないかという意見をいただきました。馬頭最終処分場では、被覆施設で覆われたクローズド型を採用いたします。オープン型の処分場の労働衛生環境の確保に加えまして、クローズド型特有の被覆施設内部の温度管理や発生ガス対策などの閉鎖空間での労働衛生環境の確保が重要となりますので、今回新たに埋立作業員の労働衛生環境の確保というものを加えていきたいと考えております。

最後に、埋立終了後の管理についてです。埋立終了から処分場閉鎖までの期間の管理について質問がありました。基本設計書案では10年間で廃棄物を安定することとしておりますが、その間実施する散水やモニタリング調査等の埋立終了後の管理について記載していきたいと考えております。これらを含めまして、今後基本設計書に修正を加えまして最終的に決定してまいりたいと考えております。以上です。

- ・ 柿井委員長 : 今、説明をいただいたように縦覧、説明会を終えて意見諸々いただいたということでもあります。非常にいいご意見だと思うので、火災対策、消火器・報知器、クローズドシステムでの温度管理、ガス管理も大事であり、現場における労働衛生管理も非常に重要だと思います。埋立してから終了するまで、どうすれば、それが完璧に終わったかというところは、やはりモニタリングでチェックしていくわけですが、そういうこともしっかり内容に含めていただければと思います。

では、このことを踏まえて事務局の方でよろしく、その後も進めていただ

くことをお願い申し上げます。今後、さらによりよい馬頭処分場整備のために有意義な意見を取り入れながら、馬頭最終処分場の基本設計書を決定していただきたいと思います。

先生方も意見が出尽くしたようであれば、時間も迫ってきたので、今日の議題は終了とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ご協力ありがとうございました。

- ・ 事務局 : 委員の皆様、ありがとうございました。事務局のほうから今後のスケジュールについて若干説明させていただきます。

本日、各委員の皆様からいただきましたご意見・ご助言を踏まえて、環境影響評価書（案）の見直しを加え、その上で2月3日（火曜日）から3月2日（月曜日）にかけて、県のほか、那珂川町におきまして縦覧し、ご意見等々を伺いたいと考えているところでございます。縦覧の方法等につきましては、先ほどご説明しました、この環境影響評価書概要版の一番後ろのページに、どこで縦覧するのか、縦覧期間はということを書いております。また、その縦覧期間中の、2月9日（月曜日）に那珂川町におきまして住民説明会を開催いたしまして、評価書案について、ご意見などを伺いたいと考えているところでございます。それらの意見を踏まえまして最終的な環境影響評価書を完成してまいりたいと考えているところでございます。

それでは、以上をもちまして第5回馬頭最終処分場建設検討委員会を閉会とさせていただきます。長時間にわたり、どうもありがとうございました。

—以 上—